

第2回斑鳩町財政健全化検討住民会議議事録

日 時 平成17年8月16日(火) 午後2時5分～4時20分

場 所 斑鳩町役場 3階 第1会議室

出席者	会長	桐山謙一	
	委員	吉川喜巳雄	
		平林威久子	
		福井方子	
		吉田建四郎	
		三浦晴彦	
		城崎淑子	
		秦嘉広	
	事務局	植村哲男	総務部長
		西本喜一	総務課長
		黒崎益範	総務課課長補佐
		西梶喜也	総務課人事給与係長
		植嶋滋継	税務課長
		清水修一	税務課課長補佐
		吉村俊弘	税務課課長補佐
		藤原伸宏	企画財政課長
		西巻昭男	企画財政課課長補佐
		福居哲也	企画財政課政策企画調整係長
		真弓啓	企画財政課財政係長

傍聴者 1名

<会議資料>

- (事前配付)
- 資料1 : 町税について
 - 資料2 : 使用料・手数料に関する調書
 - 資料3 : 遊休財産に関する調
 - 資料4 : 斑鳩町の団体等補助金
 - 資料5 : 指定管理者制度の概要
 - 資料6 : 特別会計の決算状況
 - 資料7 : 中期財政見通しにおける普通建設事業費の状況

資料 8 : イベント整理調書

資料 9 : 土地開発公社の経営健全化に関する計画

(当日配付) 資料番号なし : 給与勧告の骨子 (人事院勧告)

資料 1 さしかえ分

資料 2 さしかえ分

資料 2 関連追加 : 手数料に関する調書 (保健事業原価計算書)

公共施設行政コスト総括表

一般廃棄物処理手数料

事務局 (藤原) 第 2 回の斑鳩町財政健全化検討住民会議を開催します。会長の方で議事進行をお願いします。

会 長 さっそく審議に入ります。資料も項目もたくさんあるが、前回、行政改革委員会の答申と町職員の給与の概要の説明があった。順序からいうと前回説明だけを受けたこれらの件について、ご意見をいただくのが本来の流れではある。前回、問題項目の説明を全部聞いてから質疑を行おうということにしたが、今日は、前回の分のご意見を先にいただくのがよいか、それとも、本日の項目も含め、説明を聞いた後、まとめてやるのがよいか。

吉田委員 全体を聞いてからでないと。特に町職員の給料については内容によっては変わってくる。

会 長 全体を聞いてからでどうか。

(委員了承)

会 長 それでは、全体を聞いて、その後、いくつかのグループに分けて質疑をさせていただくこととする。では、さっそく、職員給与のつづき、人事院勧告の方から説明願います。

2. 町職員の給与の概要について

事務局（黒崎） 資料番号なし「給与勧告の骨子」に基づき説明

会 長 では、次に、町税について説明をお願いします。

3. 町税について

事務局（清水） 収納対策について、資料1「町税について」に基づき説明。

事務局（吉村） 町税の採用税率及び制限税率、市町村法定外普通税・法定外目的税について、資料1「町税について」に基づき説明。

会 長 もう少し詳しく説明願いたい。法定外普通税は奈良県の市町村ではないのか。

事務局（吉村） 奈良県ではない。

4. 使用料及び手数料について

会 長 では、次に使用料及び手数料について説明願います。

事務局（西巻） 資料2「使用料・手数料に関する調書」、追加資料「公共施設行政コスト総括表」、「手数料に関する調書（保健事業原価計算書）」に基づき説明

5. 遊休土地について

会 長 では、次に遊休土地について説明願います。

事務局（藤原） 資料3「遊休財産に関する調」に基づき説明

会 長 次の会議で取得価格と評価額を書いておいていただきたい。

6. 補助金について

会 長 では、次に補助金について、少し詳しく説明願います。

事務局（西巻） 資料4「斑鳩町の団体等補助金」に基づき説明

会 長 具体的に交付している団体の名称が外郭団体しか出ていない。次回に出していただきたい。そうでないと金額だけで分けられても、どうすべきか分からない。団体の名称を聞けばどういう団体であるかよく分かる。団体の名称なくして審議するのは無理だ。

7. 施設維持管理委託について

会 長 では、次に施設維持管理委託について説明願います。

事務局（福居） 資料5「指定管理者制度の概要」に基づき説明

会 長 指定管理者制度を項目の中に入れ、説明をしたということは、この会議で、3ヶ所予定している以外に広げよと、それについて意見を聞きたいと、そういう意味か。わざわざここに入れたということは。

事務局（藤原） 基本的には、町の施設についてこの制度を導入して、できるだけ民間の力を借りたいと考えている。ただ、議論の方向として一つ考えられるのは、幼稚園や保育所といった施設まで手を広げていくのかどうかということである。そういったことについて、ご意見をいただければと考えている。

会 長 新しい制度が自治法の改正でできたので、3ヶ所考えているけれども、斑鳩町としては積極的に活用したいと。それについて、この会議の意見を聞きたいと、こういう理解でよいか。

事務局（藤原） けっこうである。

8. 特別会計の状況について

会 長 では、次に特別会計の状況について説明願います。

事務局（西巻） 資料6「特別会計の決算状況」に基づき説明

会 長 次回に、介護保険の対象人員、認定状況も含めて付け加えていただきたい。これだけでは審議しづらい。
5分間休憩します。

（再 開）

会 長 では再開します。特別会計について事務局から補足説明を願います。

事務局（藤原） 特別会計について少し補足説明をさせていただきたい。なぜ特別会計の財政状況を説明したかといいますと、まず、特別会計そのものの健全化を図っていくこと。もう1点は、それと合わせて、町の一般会計の方からいろいろな繰出しを行っている。具体的な例でいうと、水道会計では、料金を抑えるという意味で町から補助金を出している。これが約4,000万円程度、水道使用料で1tあたり15円の計算になる。特別会計にしても水道会計にしても独立採算が本来の建前となっている。こういった繰出しがいいのか悪いのか、いろいろあるが、含めてご意見を賜りたいと考えており、そのために説明をさせていただいたということである。

会 長 今回は水道会計の説明をしてもらえるのか。

事務局（藤原） させていただく。

9. 新規予定事業について

会 長 次に、新規予定事業について説明願います。

事務局（西巻） 資料7「中期財政見通しにおける普通建設事業費の状況」に基づき説明

10. 事務事業（イベント）の整理について

会 長 次に、事務事業（イベント）の整理について説明願います。

事務局（西巻） 資料8「イベント整理調書」に基づき説明

11. 土地開発公社長期保有地対策について

会 長 次に、土地開発公社長期保有地対策について説明願います。

事務局（藤原） 資料9「土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき説明

会 長 土地開発公社の経営健全化は、どこの自治体ともバブルのときに都市計画事業を進めるのに、高い土地を買って、そのまま目的に沿わずに持っているということで大変な赤字になっているところが多い。土地開発公社そのものの5年間の経営収支を次回に出していただきたい。そうでないとどれだけ損失を被るのか具体的に分からない。

どこの自治体でも大問題であり、一般会計からの損失補てんもなかなか難しい。

12. その他

会 長 何か予定しているものはあるか。

事務局（西巻） 手数料の追加説明をお願いしたい。追加資料「(添付資料)一般廃棄物処理手数料」に基づき説明。

会 長 他にないか。

事務局（藤原） 前回、情報公開の原則にたつてこの会議をやっていこうということですので、町においても、この会議の資料、会議録について、情報公開コーナーでの公開とホームページでの掲載をしていきたい。

会議録が出るということは氏名が公表されるということになるので、ご了承ください。

会 長 みなさん、ご了承賜りますようよろしくお願いします。

ひとつおし説明をもらったが、この住民会議で議論すべきこと、また、本日まで説明のあった12項目以外で検討した方がいい項目があればおっしゃっていただきたい。

秦委員 福祉タクシーとコミュニティバスの利用と歳出状況の資料をいただきたい。コミュニティバスは非常に効率が悪い。ほとんど空気を運んでいるように見える。なおかつ、福祉タクシーがあると。後で議論していくことかもしれないが、コミュニティバスは、町長や町当局にとっては非常によい宣伝材料である。これだけのことをやっている。ただ、利用する人は、バス停までいく体力のある人しか乗れない。それならばその費用を、玄関まできてくれるサービスが必要な方に、介護タクシーに利用転換できないのか。

もう一つは、NCバスに払っても斑鳩町の財政に税収として入ってこない。逆に、斑鳩町にある龍田タクシー、デイサービスの方に利益をもたらせば、当然、税として入ってくる。そういうことを考えてやっていただきたいので資料をいただきたい。

事務局（藤原） 次回に提出させていただく。

城崎委員 町の収入を上げる方法を入れてほしい。

会 長 現行の税財政制度の枠内で行政はやっているが、もともとの大きな趣旨は、斑鳩町の財政収支をいかによくするかということについて、アイデアを出そうではないかということでもある。現行の枠にとらわれずに、新しい将来の方向として、例えばこういう財源・税源を新たに見つけたらどうかということだと思う。こういうことも議論の中に加えていって、限られた歳入の中では、そう簡単に町の財政を豊かにするものを見つけるのは難しいと思うので、住民の目で見えた新しいアイデアがあれば、ぜひ言っていただきたい。この次までに一度考えていただきたいと思う。

ひとつおし説明を聞いたので、その質問、意見、改善策を次から述べていただきたいと思うが、それが終われば、城崎委員のおっしゃっ

たような新しいアイデアについて議論していきたい。一見、実現可能
が難しいものであってもいい。それも住民会議にふさわしいものであ
る。アイデアをいっていただくのは非常にいいことである。

特に、新しい財源、税源についてこういうものがあるというような
ことを三浦委員にぜひお願いしたい。

本日は、これで終了して次回から意見を交わしていきたいと思うが、
予算に反映させていくためには、短期の提案を10月上旬までにしな
ければならないと考えている。提案を受けたからといってすぐ反映で
きるかどうかは難しいが。

説明を受けたこの膨大な資料を理解するのは大変なので、いろいろ
聞きたいことがあれば電話等で事務局の方、対応願いたい。あまり膨
大な資料を要求されないようにして、これまでの資料に基づいて聞い
ていただく程度にさせていただきたい。資料要求は公式の席でいって
いただきたい。

長期の提案も時間的に厳しいが、特に短期の提案は、月1回の開催
ペースでは難しい。9月に2回、10月上旬に1回開催したいと考
えているが、いかがか。

(委員了承)

では、具体的な日を決めていきたい。

城崎委員 議会の日程は影響ないのか。

会 長 我々の答申は議会に左右されない。これは住民の意向である。町が
我々の答申に基づいて、答申の中で実行できる短期のものは、それを
予算編成の中に予算案として入っていく。その予算案が予算委員会で
審議され、そこで了承されれば了承されるのであって、我々の答申は
議会とは関係ない。

議会費の資料が入っていない。次回簡単でいいので出していただき
たい。

吉川委員 6月の議会だよりで、常任委員会の議員のあり方、付属機関への委
員としての参加、定数問題、住民の意見反映等、議会自身でも検討し
ようということになっていた。報酬の問題は出ていなかったけれども、
手当の問題が出ていたが・・・。

事務局（植村） 議会の方でも議会運営委員会の方で、定数の問題、歳費の問題についてどうあるべきか、議会自身で精力的に検討されている。議会事務局長もその中にはいっており情報を知っているの、この会議に招聘いただいて、どういう意向であるのかこの会議で検討いただければよい。

会 長 早く聞きましょうか？

事務局（植村） 議会事務局長と相談のうえ、話をさせていただく。

会 長 議会費も検討項目に入った方がよい。予算を削減しようとするれば、定数や歳費の問題にふれざるを得ないので言っている。

事務局（植村） 委員会制度をとっており、3常任委員会あり、一定の人数が必要な場合もあるので、どれくらいの人数がいいのか苦労されている点もある。

会 長 議会は議会で自ら審議をされているのであれば、状況を言っただけだけでもよい。より理解が深まる。

秦委員 我々の提言することは議会を通さないとできないことばかりである。そうすると、来年度予算に反映するのは、本当に限られたものしかないのではないか。来年度に反映できるものにどんなものがあるのか。

会 長 町は執行機関として、我々の提案に基づいて予算案を議会へ提出する。それを適当であるかどうか議会が審議をすればよいのであって、その辺は今のシステムで可能である。ただ、たちまち財政がよくなるような特効薬が出てくるかどうかは疑問であるが。

秦委員 みなさんの感触として、町自身は、大きな町にしたいか、小さな町にしていくべきか、その判断をしているのか。今日の説明では、指定管理者制度が一番早い。補助金を減らすとか職員の給料減らすといったところで、たかがしれた話である。逆にいえば、職員を目の前にしているのも失礼だが、職員の給料を減らして、これから先、程度の悪い職員しか入ってこないのなら意味がない。私は職員の給料削減は大

反対である。

会 長 大きな町にしていくというのは合併の問題か。

秦委員 なんでもかんでも町でしようとする。例えば、給食の調理を業者に任せるとか、ごみの収集を業者に任せるとか。任せられることはどんどん任せていくと。ご存知とは思いますが、給食の調理員さんの退職金が3,000万や4,000万円の自治体もあるらしい。運転手の年俸が1,500万の自治体もあるらしい。バスを運転するのに、1,500万円払っても600万円払っても、同じようにバスは走りますから。そういう考え方が民間の考え方である。それを取り入れれば、小さな削減をする問題以前に、小さな町をつくっていくという発想があれば、収支はみるみる改善していくと思う。ただ、それは町長にしても議員先生にしても、大変痛い話なのでなかなか受け入れてもらえないと思う。それを我々のようなこのような会議が大いに声を上げて、選挙なりに反映していくという方法をとらないと、なかなか収支はよくなると思う。

職員の給料の話になると、これから先、国も税源を移譲してくるので、斑鳩町の職員の能力をもっともって高めないと、財政も行政もやっていけない時代がくると思う。だから、総枠の給料を減らす必要はまったくないと思う。人数を減らして優秀な職員を育てることが大事。人数を減らして優秀な職員に手厚くする。そして、やる気を出して町を運営していく。こういう方向にもっていかないと。今であれば、一人でできることを二人でやっている。

町がどれだけ小さな行政機関を受け入れてくれるかが収支改善のポイントだと思う。

平林委員 職員の話がよく出てくるが、この10年間で退職する方がかなりいると思うが、この退職金は人件費の中に入ってこないのか。

会 長 入ってくる。人件費そのものである。

平林委員 ここ10年間、15年間の退職する人の人数とか年齢分布があれば、職員数の話に持っていけるのかなと。確か他の自治体でもこれくらいの時期の退職者が多いと言われていた。視点の一つとしてほしい。

事務局（植村） 退職金の人件費については、斑鳩町は退職手当組合というものが、そこへ負担金を払っている。退職金は組合から直接本人に支払われるが、退職の際に特別負担金というものもある。それも人件費の中に入れていく。

平林委員 ここ10年くらいが大きいという気がしているので。

会 長 次回からの議論は、今日のこの順番でいきたいと思うので、職員の給料、人件費は一番最初に入っているの、大いに議論したい。提言すべきことをどんどん言っていただきたい。
それでは、日程の調整をさせていただきます。

（日程調整）

9月 1日（木） 13時30分から
9月21日（水） 13時30分から
10月 7日（金） 13時30分から 決定となる

会 長 では、次回はいよいよ資料に基づきます質問とご意見をざっくりばらんにいただきたい。その間に、議会の関係をぜひよろしくお願ひしたい。事務局長がこられたりするか。

事務局（植村） 具体的に中身が進んでいけば、少なくとも事務局長にこさせて説明させた方がいいと思う。そこまででなければ私の方から説明させていただきます。

会 長 お任せする。それでは、本日の会議を終了します。